

CONE 指導者・会員の皆様へ

CONE 指導者養成・登録制度の改定について

自然体験活動推進協議会 事務局

CONE 発足から 10 年あまりが経過し、このたび指導者養成・登録制度を一部改定することとなりました。以下の内容をご確認いただき、ご不明点等ございましたら CONE 事務局（担当：安藤）までご連絡下さい。よろしくお願ひ致します。

① トレーナー1種・2種の一本化（2011年6月より実施済）

1種・2種と役割を分けていたものが機能しなくなったため、「CONE トレーナー」として一本化を図ることとなりました。

これにより、トレーナー認定会の受講要件は、指導者養成の活動実績が3年以上（従来は1種が2年以上、2種が5年以上）、履修すべきカリキュラム時間数が旧2種の水準に変更されました。

※既存のトレーナーは自動的に移行し、旧1種所持者でもコーディネーターの養成ができるようになりました。

※トレーナーになるには、トレーナー認定会の前に養成会を受講する必要があります。

② 年齢制限の撤廃（2011年6月より実施済）

インストラクター、コーディネーター、トレーナーに付加していた登録年齢制限を撤廃し、リーダーと同じ18歳以上となりました。

※16歳以上18歳未満は従来通りジュニアリーダーとなります（18歳になれば自動的にリーダーに移行）。

※受講時または当該年度中（年度末3月31日まで）に規定の年齢に達していれば登録は可能です。

③ 農林リーダー・漁業リーダーの一本化（2011年6月より実施済）

カリキュラム内容がほぼ同じで1次産業従事者としても同じなので、「農林漁業リーダー」として一本化を図ることとなりました。

※インストラクターに移行する場合、カリキュラム履修に必要な時間は、一般のリーダーが18時間のところ33時間となります（従来設けられていた補講のカリキュラムは廃止）。

④ 共通カリキュラムの見直し（2011年6月より実施済）

共通カリキュラムの時間数をリーダーと同じ21時間に統一するとともに、科目名も統一しました（リーダー以外の科目別時間数も変更）。また、リーダーのみ講義・実技の別があったのを見直し、指導者養成団体の裁量に委ねることとしました。

●CONE 指導者養成事業の共通カリキュラム（時間数）

カリキュラム科目	CONE リーダー	CONE インストラクター	CONE コーディネーター	CONE トレーナー
自然体験活動の理念	1	2	2	1
自然の理解	3	2	2	2
対象者理解	2	3	2	1
自然と人、社会、文化との関わり	3	2	2	2
安全管理	4	4	3	2.5
自然体験活動の指導法	4	3	3	1.5
自然体験活動の技術	3	2	3	1.5
自然体験活動の企画と運営	1	3	4	1.5
トレーナー特論				1
	21	21	21	14

※トレーナーになるには、7時間の「認定会」を別途受講します。

⑤ 種別説明の変更（2011年6月より実施済）

各指導者種別の役割について、以下のとおり変更しました。

	変更前	変更後
リーダー	日帰りで10人程度の少人数を身近な自然に案内できる	自然体験活動の案内ができる
インストラクター	身近な自然に少人数を案内する自然体験活動の指導ができる	自然体験活動の指導ができる
コーディネーター	身近な自然をフィールドにした自然体験活動の企画・運営ができる リーダー・インストラクターの活躍する場を作れる	自然体験活動の企画・運営ができる 地域の指導者、他の団体・機関との連携を通して、自然体験活動指導者が活躍する場を作ることができる
トレーナー	1種) リーダー・インストラクター養成講座の企画・コーディネート・運営・進行・講師（一部）ができる人 地域のコーディネーターとして活動する人 2種) コーディネーター養成講座の企画・コーディネート・運営・進行・講師（一部）ができる人 地域のコーディネーターとして活動する人	自然体験活動指導者（リーダー・インストラクター・コーディネーター）養成講座の企画・運営を行う 自然体験活動の普及・推進を図る

※トレーナーの「企画・運営」には、講師としての役割も含まれます。

⑥ 登録料等の見直し (2012年4月より実施予定)

現行の登録・更新料では事務局運営費を賄えないため、登録料等を以下の通り変更させていただきます。

	現行	改定	備考
登録手数料 (3年分)	2,000円	3,000円	原則として各団体で徴収。種別変更の際も、旧種別の残存期間に関わりなく、新たに左記登録手数料を徴収する。
更新手数料 (3年分)	2,000円	3,000円	原則としてCONE事務局で徴収(団体によっては例外あり)。期限切れの指導者が再登録を希望する場合、過去に遡って徴収する。
登録証発行 手数料	500円	1,000円	登録証の再発行など(登録・更新時の登録証発行は上記手数料に含まれる)。

※4月以降は一律改定後の手数料となります。なお、インストラクター・コーディネーターの更新手数料は、今年度末(2012/3/31)期限の方の更新から対象となります。

⑦ リーダー終身制の導入 (2012年4月より実施予定)

現行のリーダーは「指導者入門」という位置づけであり、更新制の必然性があるとは言えないため、終身制に変更します(終身制とは、最初の登録で生涯登録される制度)。

- ・既存のリーダー(有効期限内)

今年度末時点で有効であれば、自動的に終身制に移行(登録期限が2012/3/31の方も含まれる)

- ・期限切れリーダー

期限切れから復活を望む場合、本人の申告に基づき、認定団体が認めれば復活可能(ただし、2012年4月以降は再登録手数料として一律3,000円を別途納入。今年度中は期限が切れた時点から遡って納入)

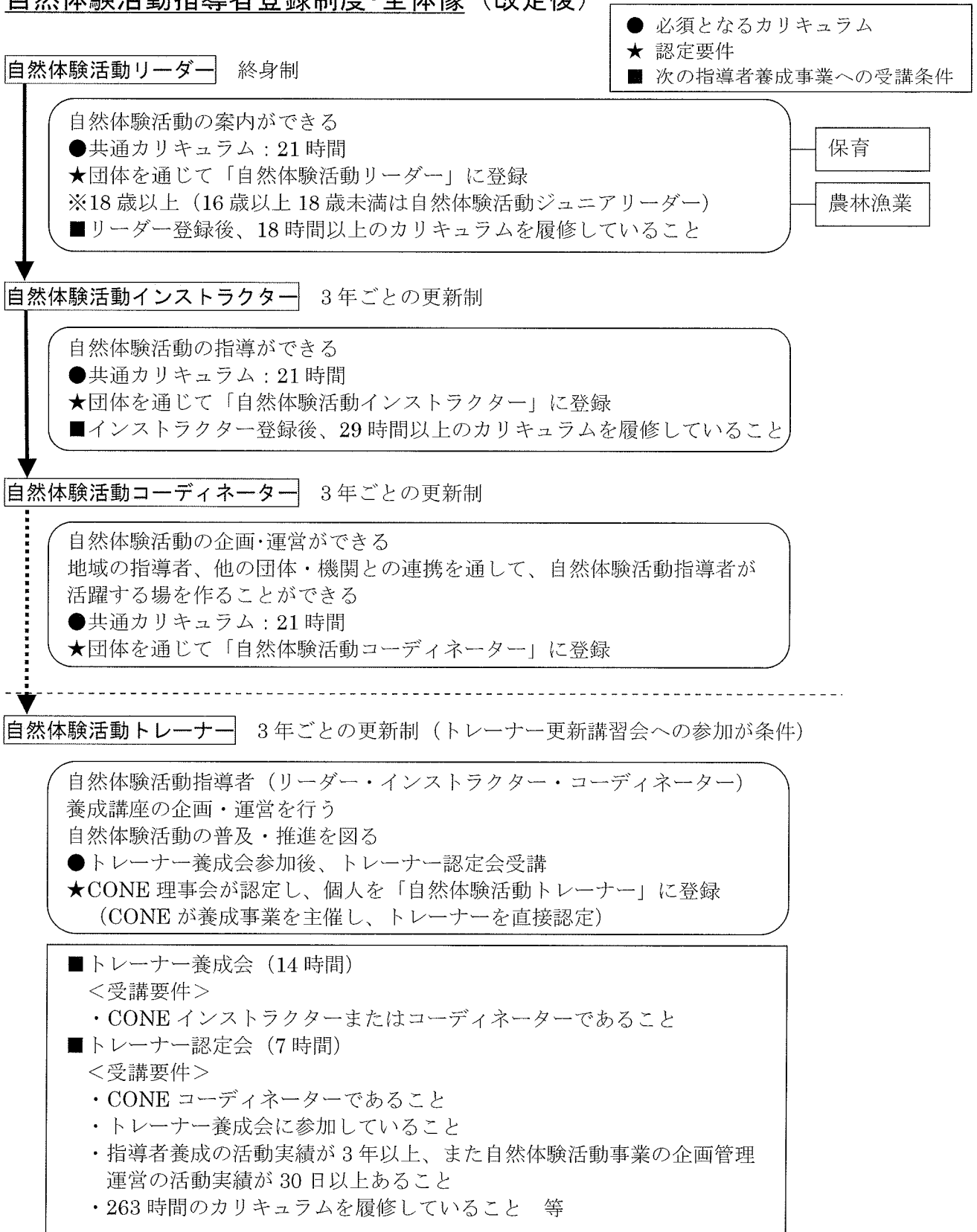
※2012年4月以降、認定団体の資格を喪失した場合でも、CONEリーダーとしての登録は残ります。ただし、インストラクターへの種別変更を希望しても、認定団体が認めなければ変更できませんのでご注意ください。

※インストラクター・コーディネーターの登録期限が過ぎても更新されなかった場合、自動的にリーダーとしての登録に変更されます。

※CONEホームページで運用している指導者専用ページ(現在休止中)について、終身制導入後は登録データの確認が十分にできないため、リーダーは対象外とさせていただきます。

※現在、終身制に対応した、期限記載のない登録証の発行には対応しておりません。2012年初頭または4月以降の発行を予定しておりますが、発行希望の場合は手数料として別途1,000円をいただきます(CONE事務局までお問い合わせ下さい)。

自然体験活動指導者登録制度・全体像（改定後）



※カリキュラムの時間数は「CONE トレーナー養成カリキュラム」に基づく。
 ※カリキュラムの履修形態は、各養成団体での OJT、またはテキストに記載されている推薦図書等で自学自習し、その習得について各養成団体が証明する。